

## 第4章 事業計画

### 第1節 事業スケジュール

整備内容を整理し、事業スケジュールを設定する。

整備内容	短期 (概ね 5年間)	中期 (概ね5年 ~10年)	長期 (概ね10年 ~15年)	エリア				
				旧 本 邸	東 附 属 邸	西 附 属 邸	エ ン ト ラ ン ス	海 浜
分野別整備計画								
松林保全	①クロマツの除伐採・補植・実生木の育成	→	→	●	●	●	●	
	②クロマツ以外の樹木の管理方法	→	→	●	●	●	●	
眺望景観保全	①通景眺望の確保 展望地の設定	→		●		●		●
	②海岸眺望の確保 展望台の設置	→		●		●		●
	③海岸部進入防止柵の整備 金属製縦格子柵の整備	→		●		●		●
景観形成整備	①景観形成方針		→ 更新時等における景観への配慮及び解体撤去	●	●	●	●	
御用邸時代の建造物・建造物の保存	①耐震診断・耐震化工事	→ 西附属邸、東附属邸の耐震診断・耐震化工事				●	●	
	②修復等		→ 御用邸時代の建築物・建造物の修復	●	●	●	●	
	③バリアフリー工事		→ 西附属邸、東附属邸を中心としたバリアフリー工事		●	●		
	④防火対策工事		→ 西附属邸等へのスプリンクラー設置の検討		●	●		
	⑤快適性向上工事		→ 西附属邸等へのエアコン・照明設備設置の検討		●	●		
	⑥防空壕・本邸御湯殿跡等の修復	防空壕、本邸御湯殿跡、江ノ浦寅石積塀の修復	→		●			

整備内容		短期 (概ね 5年間)	中期 (概ね5年 ~10年)	長期 (概ね10年 ~15年)	エリア				
					旧 本 邸	東 附 属 邸	西 附 属 邸	エ ン ト ラ ン ス	海 浜
動 線 整 備	①回遊（見学）ルートの設定	→			●	●	●	●	●
	②苑路整備			→ 微高地部分の苑路の舗装	●				
案内表示整備		→ 案内板・導標・制札の設置			●	●	●	●	
休 憩 施 設 整 備	①東屋改修又は新設	→ 回遊ルートに沿った東屋の設置 老朽化した東屋の更新			●	●	●		
	②ベンチ整備	→ 回遊ルートに沿ったベンチの設置 老朽化したベンチの更新			●	●	●		
トイレ改修		→ 老朽化したトイレの建替え 多目的トイレの設置			●	●		●	
公 開 ・ 活 用	①西附属邸	→ 展示内容の検討 ICTを活用した展示方法の検討					●		
	②東附属邸	→ 貸出方法の検討（子どもたちの学習 の場、冠婚葬祭行事等への貸出）				●			
	③旧本邸	→ 植栽等による平面表示			●				
	④防空壕	→ 防空壕修復後、内部公開検討			●				
管 理 ・ 運 営	①基本的な管理・運営手法	→ 指定管理者による管理の継続			—	—	—	—	—
	②地域住民等と連携した管 理・運営体制の確立	→ 地元住民等による管理・ 運営組織の設立等			—	—	—	—	—
	③民間活力を活用した事業 手法の導入	→ 本邸の一部復元等の際のPFI等の事業手 法の検討			—	—	—	—	—
	④地域住民等のイベント等 の場としての活用	→ 旧沼津御用邸苑地の弾力的な活用 法要の検討			—	—	—	—	—

整備内容		短期 (概ね 5年間)	中期 (概ね5年 ～10年)	長期 (概ね10年 ～15年)	エリア				
					旧 本 邸	東 附 属 邸	西 附 属 邸	エ ン ト ラ ン ス	海 浜
管理・運営	⑤広域と連携したイベントの検討	→	市内のイベント、富士・箱根・伊豆「皇室ゆかりの庭園」ツーリズム等と連携したイベント開催等		—	—	—	—	—
	⑥広域と連携したPRの強化	→	広報紙やHP、観光協会等との連携による情報発信の強化		—	—	—	—	—
	⑦牛臥海岸エリアにおける活用	→			—	—	—	—	—
エリア別個別整備内容									
本邸エリア	①松林・芝生地の保全・活用	→	芝生と松林の景観保全 本邸平面表示への芝生の活用 松林を活用した連続した景観の創出		●				
	②商業施設の利活用	→	御用邸時代を意識したメニューの考案 耐震診断・耐震化工事の実施		●				
	③歴史民俗資料館の利活用	→	旧沼津御用邸苑地外への移転、 既存施設の解体・撤去の検討		●				
東附属邸エリア	①庭園の維持管理と活用	→	庭園の由来や見どころ等を紹介する案内表示の設置等			●			
	②茶室の修復	→	劣化部分の修復 日本文化の稽古場、子どもたちの校外学習の場等としての活用の検討			●			
	③見学ルートの明確化	→	有料エリア、無料エリアの再設定とあ わせた見学ルートの設定 東附属邸に関する案内表示の充実			●			
西附属邸エリア	①旧沼津御用邸苑地内でも優れた眺望景観の保全	→					●		
	②西附属邸の展示方法のリニューアル	→	最先端技術の導入検討 案内ガイドの充実・ガイド養成講座の開講等				●		
	③管理部門との利用区分の明確化	→	バックヤードと一般者の利用エリアの明確化				●		

整備内容		短期 (概ね 5年間)	中期 (概ね5年 ～10年)	長期 (概ね10年 ～15年)	エリア				
					旧 本 邸	東 附 属 邸	西 附 属 邸	エ ン ト ラ ン ス	海 浜
エ ン ト ラ ン ス エ リ ア	①駐車場動線の案内表示の 明確化	→						●	
	②バリアフリー化への対応		→ トレイのバリアフリー化 段差解消、点字ブロックの設置					●	
	③園地の有効活用			→ 地域住民が気軽に利用できる芝生広場 等の整備 車庫、油庫、便所の修復等の検討				●	
海 浜 エ リ ア	①眺望景観の維持	→							●

## 第2節 事業期間中の管理手法

先に設定した通り、本事業は短期から長期まで多くの時間を費やして実施されるものである。このため、事業実施期間中も旧沼津御用邸苑地の公開・活用を行うこととする。事業実施期間中の公開・活用の方法等を以下に整理する。

### 第1項 安全性の確保

- ◆耐震化工事等、大規模な工事を実施する際には、仮囲いを設け、一般の利用者の安全を確保する。仮囲いは、クロマツ林等の周辺景観にとけこむような色（アースカラー）を用いるようにする。また、仮囲いに絵や写真の表示や、一部透明の仮囲いにするなどして、せっかく来訪したのに見ることができなかつた観光客等に、極力内部の様子が分かるようにする。



[平和祈念像（長崎県）修復工事中の仮囲い]



[内部を見ることのできる仮囲い]

- ◆苑路整備や案内表示整備等の際には、一般の利用者の進入禁止のエリアを設け、迂回路等を設置し、あわせて注意喚起の案内表示を臨時に設置する。

### 第2項 工事方法等の検討

- ◆耐震化工事等、長期的な工事が必要となる工事については、部分的な公開が可能となる工事方法等について検討を行い、閉鎖期間の短縮を図る。また、建造物等の工事については外部工事を行う際には安全性を考慮しながら、内部の公開を実施する。



[イタリア大使館別荘記念公園（栃木県）  
内部公開の例]

### 第3項 閉鎖施設に係る情報提供等

- ◆工事等により閉鎖される施設については、工事期間（閉鎖期間）等の情報を、HP等を活用し発信する。
- ◆工事前や工事中の閉鎖されている建造物の状況等について、旧沼津御用邸苑地内に映像ブースや工事状況を説明する標識等を設置するなど見学ができない来訪者への代替え方法を実施する。



[工事情報を表示している仮囲い]

### 第4項 工事等を活用したイベントの開催

- ◆工事期間中において、一定期間（3日程度）工事を中断し、工事内容が見学できるような、見学イベント等を検討する。見学イベントにおいては、工事関係者等の工事内容についての解説をあわせて実施する。
- ◆松林の補植等において、一般の方々や地元住民等が参加できるようなイベントを開催する。



[グラバー園（長崎県）見学通路の例]

### 第3節 今後の調査計画

今後、旧沼津御用邸苑地を整備していくにあたって、必要と考えられる主な調査項目を抽出し以下に整理する。

なお、調査項目については、今後指定管理者等とも調整の上決定していく。

#### [今後の調査（案）]

No.	調査対象施設等	調査項目	調査時期	備考
1	旧沼津御用邸苑地全域	・毎木調査	中期	一定期間ごとに調査
2	御用邸時代の建造物 （西・東附属邸を除く）	・耐震診断調査	中・長期	施設を利用しているものを優先的に実施
3	旧本邸跡の発掘調査	・文化財発掘調査	長期	将来的に旧本邸の一部を復元する場合に実施
4	微高地部分の苑路整備	・測量調査 ・地質調査（CBR）	長期	

※短期：概ね5年間を示す

※中期：概ね5年から10年間を示す。

※長期：概ね10年から15年間を示す。